# 今後の住宅・建築物における省エネ対策のあり方 建築基準制度のあり方にかかわる意見と要望



第37回全国青年技能競技大会(9/19 島根県)

2021年10月18日提出



### 全国建設労働組合総連合(全建総連)

National Federation of Construction Workers' Unions

## 全国建設労働組合総連合(全建総連)

木造住宅建築の主要な担い手である建築大工・地域工務店の事業主等が個人加入。組織人員は約63万人。大工技能者の35%を組織しています。

順位 主な職種を抜粋(全建総連分業	全建総連 人数	従事者数 (国勢調査)	組織率	職業分類の名称 (国勢調査)	左欄の職業分類に含まれる主な職種 (国勢調査)
1 建築大工、造作大工	122,674	350,000	35.05%	大工	建築大工,造作大工,堂宮大工,橋りょう(梁)大 工,営繕大工,大工棟りょう(梁),大 工見習
2 電気工	51,365	216,730	23.70%	配管従事者	電気架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、 その他の電気工事従事者
空調、給排水配管工、ダクト工、 保温工、LPガス配管、浄化槽取 3 ボイラー取付、修理、温水器配 エ	付、 53 127	416,180	12.77%	電気工事従事者 (中分類)	配管工,ガス管配管取付工,水道管取付工,スチーム配管工,鉄道車両配管工,船内パイプ 取付工,造船銅工(配管工),ビニル配管工,鉛管工,鉛工,空調配管工,プラント配管工
4 鳶、家屋解体、基礎、杭打工	38,214	104,970	36.40%	とび職	とび職, 鉄骨とび職, とび工, とび親方, 足場組み 職
5 室内装飾、床張工、インテリア、 7 内装、リフォーム	38,838	_	_	その他の建設 土木作業従事者	その他に分類されているため、人数不明
6 塗装、看板、ガン吹工	37,244	139,530	26.69%	塗装 看板製作従事者	塗装工,船体塗装工,家具塗装工(漆を除く),塗 装着色工,吹付塗装工,ペンキ職,看板書き
7 土工、土木、土建請負業、法面 7 (測量)、さくい工、シールド	□ 33,284	500,240	6.65%	土木従事者	土木工,整地作業者,掘削工(道路工事),埋立工事人,排水工事人,水道管敷設作業者,コンクリート練り工,コンクリート注入工,コンクリート充てん整理工,堤防コンクリート 詰工,コンクリート管配管工,アスファルト舗装工,れんが・ブロック舗装工,コンクリート舗装工,レーキマン,造園土木工
8 建築設計、建築管理、現場監督	20,544	104,750	19.61%	建築技術者	建築技術者,建築士,建築設計監督技術者,建築設備設計技術者,建築技師,建築主事,建 築構造設計技術者,建築施工管理技術者

### 論点① 新築住宅・建築物における省エネ基準への適合の確保

#### ▶現行の省エネ基準への適合を2025年度までに義務付けることについて

世界が直面している急速な気候変動のなか、脱炭素社会の実現が必要。断熱性・気密性 を備える高い性能を有した住宅の建設が重要であり、全建総連は、木造住宅建設の担い 手を組織する団体として、2025年の省エネ基準適合義務化にむけて取り組んでいきます。

#### ▶断熱施工の技術力向上に対して実効性のある取り組みが必要です。

- ①大工技能者の高齢化は建設業の主要職種のなかで深刻であり、団体・企業を通じたきめ細かい情報提供と教育機会の提供は欠かせません。コロナ禍でも受講できる動画テキスト等の充実も重要です。 大工技能者は、いまも請負・一人親方という就労形態が多く、日給月払いのため講習や研修で仕事を休むと減給になるといった課題があります。
- ②断熱・気密性能にかかわる仕様は、設計者や元請工務店ごとに検討・整備されていることから、企業ごとの取り組みが求められ、元請工務店が実施する施工研修を支援する仕組みが必要です。その際、先行する民間の取り組み(グラスウール充填断熱施工技術マイスター認定制度ほか)の研修システムを活用するのが有効な選択肢として考えられます。また、補助事業等において気密測定を推進することも施工技術向上につながります。
- ③設計機能を有しない工務店のパートナーとして業務を行っている設計事務所の習熟支援が欠かせません。相談窓口の設置や省エネ計算ソフトの導入支援など実効性のある支援の検討が必要です。また、施工者向けについても電話相談窓口等の設置について要望が寄せられています。

### 論点① 新築住宅・建築物における省エネ基準への適合の確保

- ▶適合義務範囲の拡大にあたって、円滑かつ確実な施行を確保するために
- ①省エネ基準の適合義務化をスムーズに進めるために、仕様ルート等の簡易な評価方法についてさらなる周知と学習機会をつくるようにしてください。
- ②自社の標準仕様を持たない小規模事業者からは、市場に流通する建材(断熱材・サッシ等)・設備に当てはめた「標準仕様書」がほしいとの要望も寄せられています。
- ③戸建て住宅の適合判定については、申請・審査の大胆な合理化を行うこと。建築確認申請を含めた諸々の審査期間が伸びないようにすることが必要です。
- ④省エネ適合判定後の断熱材や開口部等の仕様の変更について、簡便な変更手続きを 用意すること。変更手続きが煩雑となれば工期の延長・建設コストの増大につながります。
- ⑤地域の「伝統工法」とその担い手を守るため、省エネ基準適合義務化においても伝統工法の保護策が必要。「気候風土適応住宅」などの推進が不可欠です。都道府県とも連携して伝統工法の保護策に取り組むことが必要です。

## 論点② 省エネ基準の段階的引き上げ

#### ▶2030年を見据えた省エネ基準の段階的な水準引き上げについて

省エネ基準の段階的な強化については、市場の実態を踏まえた対応が必要です。

省エネ基準の段階的引き上げが着実に実施されるよう、性能評価制度の上位等級の創設やZEH・長期優良住宅等の制度的な改善を早期に行い、補助事業も活用した誘導的な施策を大胆に拡充するべきです。

また、地方の先進的な取り組みをバックアップすることが重要。鳥取県の取り組みのように独自基準と地域工務店・設計者の学習機会の保証などきめ細かい支援が効果的です。

- ▶性能の高い建物をつくり、長く、大切につかう観点から、上位等級創設と補助事業の拡大・拡充+税制優遇をセットで推進することが必要です。
- ①地域工務店による、より高い性能をもつ住宅づくりを支援することが重要になります。 住宅性能表示制度の上位等級をつくり、「長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会」で示され ているとおり、長期優良住宅の認定基準を見直し、地域の先進的取り組みを補助する事業が必要です。 全建総連として既存の補助事業(地域型住宅グリーン化事業等)を拡充し、年度途中の事業参加を可 能にするなど事業の見直しを要望します。
- ②等級5がZEH水準(太陽光等による創工ネを含まない外皮性能)とすれば、等級6をHEAT20のG1水準、等級7をG2水準とするのが妥当です。既にHEAT20の基準は地域工務店等に広く認知・活用されており、地域の先進事例とも整合が図られることになります。
- ③地域木材の利用率などで住宅の脱炭素貢献度を評価する仕組みが必要です。

## 論点③ 既存ストックの省エネ対応等

#### ▶既存ストックの省エネ性能向上に向けた動機づけについて

2050カーボンニュートラル実現のために、既存ストックの断熱性能・省エネ性能向上も必要です。

#### ▶住宅ストックの実効性ある断熱改修を推進するための強いインセンティブが必要です。

- ①既存住宅の省エネ改修補助制度を創設して、既存住宅においても省エネ性能を向上させていくことが求められます。その際は、<mark>部分的な断熱改修・開口部のみの性能向上も対象</mark>として、省エネ化と快適な居住環境を実現に資する制度としてください。また、地域木材を活用したリフォームを支援することで森林サイクルの整備につながると考えます。
- ②省エネ改修には地方公共団体による先行事例もあり、こうした地域の実情に即した取り組みを推進・支援することも効果があります。交付金を活用した地域での取り組みを拡大することが大切です。
- ③既存住宅の改修に係る税制特別措置の継続・拡充、省エネ改修に対応する住宅ローンの普及やリバース60等の推進も効果があると考えます。
- ④以上のような取り組みの展開にあたって、断熱改修・省エネ改修のカーボンニュートラルへの貢献度を「見える化」し、国民運動として省エネ改修が展開ですることが動機付けになるのではないでしょうか。
- ⑤既存住宅の省エネ性能向上に向けて、改修が推進される方向で関係法令の整合・必要な改正を検討してください。

## 論点4 再生可能エネルギーの利用促進

### ▶再生可能エネルギーの利用促進のためには、さらなる議論が必要

- ①あり方検討会でも議論された「太陽光パネルの6割設置」について、地域工務店・組合員の受け止めは必ずしも一致しない。
  - 義務化にしないと進まない
  - 義務化にならなくてよかった
  - •多様な再生可能エネルギーの活用を検討するべき etc...
- ②こうした受け止めの背景には、地域・立地条件による差異、「地域工務店は売って終わりではない」 というメンテナンス責任、景観・美観に関する意見もあると思われます。
- ③太陽光パネル2030年6割設置という目標を達成するため、メンテナンスコスト、廃棄処分の費用についても調査・公開した上で、ユーザー目線での施策を検討すること。
- ④再生可能エネルギーの導入推進のため、太陽光パネル等の設置費用について、住宅ローンの融資枠を拡大するなど資金面の支援を検討すること。
- ⑤屋根上活用に加えて、森林サイクルを整え脱炭素につながる木質バイオマスや、地域での活用が増えつつある地熱活用等、町単位・村単位で推進することも有効ではないかとの意見も多くあります。

再エネ利用は既存住宅でも検討可能ですが、躯体性能を上げるのは新築時になります。 再優先で取り組むべきは、省エネ性能の高い住宅を建設することです。多様な再生エネ ルギーの活用を含め、関係省庁と連携し、さらなる議論の場をつくることを要望します。